

農学委員会分科会の設置について

分科会等名： 農業経済学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	農学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>農業経済学は農学における社会科学分野の研究領域である。ここでは、世界と日本の農業、食料、農村、資源、環境等にかかわる諸問題を対象に、経済学を中心とする社会科学の手法により、現実社会の実態の解明を図るとともに、問題解決のための方法と手段の提案を学術的に追求してきた。こうした研究的蓄積を踏まえ、農業経済学分科会では、従来から活発な活動を行って教育・研究上の課題の検討を進めている。第23期においては、「農学分野における大学教育の分野別保証のための教育課程編成上の参照基準」の検討に参画し、そこでの成果を踏まえ、第24期においては、「農業経済学教育のあり方」にかかわる報告を作成し、全国の農業経済学における教育の指針を示した。第25期の本分科会においては、グローバル経済への対応、持続可能な社会の実現等をより一層推し進める上で、食料・農業・農村分野における社会的課題を特定し、その解決を目指して、農業経済学の研究力、政策提案力の向上に資するための調査を行い、その成果を社会に発信していく。</p>
4	審議事項	食料・農業・農村問題の解決に向けた農業経済学の教育力、研究力、政策提案力の向上に資するための調査ならびに情報発信のあり方の審議に関すること
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上24期からの継続